

(案)

2021年度 玄海原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正について

玄海原子力発電所 原子力事業者防災業務計画について、以下のとおり2021年度の修正を行います。

1 「原子力災害対策指針」等の改正や「緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合」を踏まえた修正

「原子力災害対策指針」等の改正や「緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合」における方針を踏まえ、緊急時活動レベル（EAL）判断基準の対象となる設備を追加する等の修正を行います。

2 「冷却告示*の一部を改正する告示」の施行に伴う修正

「冷却告示*の一部を改正する告示」の施行に伴い、玄海2号機に係るEAL判断基準や緊急時対策支援システム（ERSS）へ伝送するパラメータについて、修正を行います。

※原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事象等に関する規則 第七条第一号の表へ及び並びに第十四条の表へ及びの規定に基づく照射済燃料集合体が十分な期間にわたり冷却された原子炉の運転等のための施設を定める告示

3 本店原子力防災組織への地域支援班の設置に伴う修正

本店原子力防災組織の予備班において活動していた要支援者避難支援等の対応について、新たに設置する地域支援班における活動として変更する修正を行います。

4 緊急時対策支援システム（ERSS）へ伝送するパラメータの追加等に伴う修正

ERSSへ伝送するパラメータの追加に伴い、現在、読み替えにて対応させていただいている玄海3、4号機のパラメータについて、今回の修正で反映します。

また、パラメータの整理に伴い、玄海1、2号機のパラメータについて、修正を行います。

5 弊社内の一部組織名称変更に伴う修正

弊社内の一部組織の名称変更に伴い、現在、読み替えにて対応させていただいている原子力防災組織図内の組織の名称について、今回の修正で反映します。

6 その他

上記の他、記載の適正化等を行います。

1 「原子力災害対策指針」等の改正や「緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る 会合」を踏まえた修正

項 目	修 正 内 容
EAL判断基準の修正	<ul style="list-style-type: none"> ・ EAL判断基準に「原子力災害対策指針」等の改正内容を反映 ・ EAL判断基準の対象となる設備を追加

2 「冷却告示の一部を改正する告示」の施行に伴う修正

項 目	修 正 内 容
玄海2号機のEAL判断基準、通報連絡様式の修正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玄海2号機の使用済燃料貯蔵槽に関する異常のEAL（AL31、SE31、GE31）を削除 ・ 玄海2号機の外的事象による原子炉施設への影響等のEAL（SE55、GE55）について、適用する規則*の条文を冷却告示対象プラントに変更 ※ 原子力災害対策特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事象等に関する規則
玄海2号機のERSSへ伝送するパラメータの修正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 追加工事完了後に伝送を開始することとして予め記載していた玄海2号機の使用済燃料ピットに関するパラメータを削除

3 本店原子力防災組織への地域支援班の設置に伴う修正

項 目	修 正 内 容
地域支援班の設置に関する修正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本店原子力防災組織や社内情報連絡経路に地域支援班を追加

4 緊急時対策支援システム（ERSS）へ伝送するパラメータの追加等に伴う修正

項 目	修 正 内 容
ERSSへ伝送するパラメータの修正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 追加工事完了後に伝送を開始することとして予め記載していた玄海3、4号機のパラメータを伝送開始後の記載に修正 【玄海3号機：2020年11月20日読替連絡文書、 玄海4号機：2021年3月17日読替連絡文書の反映】 ・ プラント状況（廃止措置段階）を踏まえ、玄海1、2号機のEAL判断に使用しないパラメータ等を削除

5 弊社内の一部組織名称変更に伴う修正

項 目	修 正 内 容
原子力防災組織図内の組織名称の修正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「BG中央給電指令所」を「需給運用センター」に修正 【2021年1月29日読替連絡文書の反映】